破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１１４４号
横浜市旭区川島町3016番地５
破産者　鈴木　徳彦
１　決定年月日　平成22年１月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１７３５号
神奈川県相模原市横山６丁目８番45号
破産者　川原　幸子（開始決定時の姓蝿野）
１　決定年月日　平成22年１月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１２４９号
名古屋市南区内田橋１丁目７番20号　ジャルダン内田橋６Ｃ号
破産者　清水　春光
１　決定年月日　平成22年１月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３０７５号
愛知県春日井市朝宮町２丁目９番地１　カーサ・朝宮402号、開始決定時の住所愛知県春日井市稲口町３丁目12番地４
破産者　久野　健治
１　決定年月日　平成22年１月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３６４２号
名古屋市守山区竜泉寺２丁目820番地
破産者　朝倉　一弘
１　決定年月日　平成22年１月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３６４３号
名古屋市守山区竜泉寺２丁目820番地
破産者　朝倉　玉枝
１　決定年月日　平成22年１月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１１６５号
愛知県春日井市岩成台６丁目２番地３　30号棟104号室
破産者　松尾　　稔
１　決定年月日　平成22年１月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２０２９号
名古屋市西区大野木４丁目230番地　レオパレスＩＴＯ105号
破産者　米津　智司
１　決定年月日　平成22年１月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第７３２５号
大阪市都島区都島南通１丁目１番８号、前住所大阪府八尾市南木の本１丁目86番地
破産者　亀山　作次
１　決定年月日　平成22年１月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第７３２６号
大阪市都島区都島南通１丁目１番８号、前住所大阪府八尾市南木の本１丁目86番地
破産者　亀山喜久子
１　決定年月日　平成22年１月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第７７８８号
大阪府八尾市南太子堂６丁目３番32―408号
破産者　田村　光幸
１　決定年月日　平成22年１月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８６１２号
兵庫県西宮市御茶家所町４番15号、前住所兵庫県芦屋市南宮町18番３―203号
破産者　村上　敬造
１　決定年月日　平成22年１月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９１４２号
大阪市浪速区敷津西２丁目10番27―803号、前住所大阪府八尾市末広町５丁目１番17号
破産者　西海　元彦
１　決定年月日　平成22年１月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９１４４号
大阪府八尾市山本町南６丁目８番３号、開始決定時の住所大阪府八尾市末広町５丁目１番17号
破産者　西海　節代
１　決定年月日　平成22年１月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１５０５号
大阪府寝屋川市明徳２丁目14番24―104号、開始決定時の住所大阪市都島区都島中通３丁目18番14号
破産者　生井　栄子
１　決定年月日　平成22年１月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１５１９号
大阪市住吉区苅田７丁目７番11号　第６飛龍ハイツ601号
破産者　露木　浩明
１　決定年月日　平成22年１月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３６７８号
大阪府豊中市上野東２丁目４番15号
破産者　阿部　正義
１　決定年月日　平成22年１月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部